

●会計年度任用職員（非常勤講師（看護））

公開日	令和6年2月19日 月曜日
職 種	会計年度任用職員（看護科非常勤講師）
人 数	1名
給与等 （見込）	<ul style="list-style-type: none"> ○報酬月額 218,698円 ○地域手当相当額 6,998円 ○通勤手当（片道通勤距離2km以上が支給対象） <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車等による通勤の場合 月額30,700円を上限に、通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用による通勤の場合 最も長い通用期間の定期券等の額等を実費支給 ○期末勤勉手当（6月以上の任用、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上で基準日に在職する場合に支給） 基準日（6月1日及び12月1日）における在職期間等に応じて支給
雇用期間	<p>令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>（採用後1か月間は、条件付採用（試用）期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任用期間の勤務実績に基づき、次年度以降において、再度任用される場合があります。
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ○8時30分～15時15分（6時間、休憩時間11時50分～12時10分、13時00分～13時25分）、長期休業中は8時30分～15時15分（6時間、休憩時間12時15分～13時）の週5日勤務 ○授業や実習巡回に合わせて、10時30分～17時15分（6時間、休憩時間45分）の勤務になることもあります。 ○学校行事等で土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
勤務場所	香川県立飯山高等学校（丸亀市飯山町下法軍寺664番地1）
加入保険	厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険
問合せ先	香川県教育委員会事務局高校教育課人事グループ TEL：087-832-3751 担当：来田 淳
募集期間	令和6年2月16日（金）～令和6年3月29日（金）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県教育委員会により、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員「会計年度任用職員」として任用されます。 ・次の地方公務員法第16条の欠格事項のいずれにも該当しないものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・全日制課程で看護科教科担任業務と校務分掌業務を行います。 ・高等学校教諭一種免許状（看護）または看護師の免許を所有していること。 ・パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができること。 ・必ずハローワークを通じて応募してください。 ・応募多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。 ・面接による選考を行います。 ・面接の時間等については、応募後、電話にてご連絡します。